

監査報告書

私は、平成30年4月4日、平成29年度における横浜発明振興会の会計及び業務の状況を監査しましたので、その結果を次の通り報告します。

1. 監査の方法の概要

帳簿、議事録その他の関係書類を閲覧し、事務局から業務の報告を聴取するなど必要と思われる方法を用いて監査した。

2. 監査意見

(1) 収支計算書及び財産目録は規約に従って作成され、その記載金額は当団体の収支状況および財産の状況を正しく示していると認める。

但し、業務に必要な機器等は個人の出捐によるものがほとんどであり、今後特定非営利活動法人として正当な活動を維持していくためには、必要最低限の固定資産の確保のために努めることが望ましいと考える。

(2) 当団体の活動内容及び状況は規約に照らして正当なものであると認める。

但し、次年度以降は定非営利活動法人として正当な活動を維持していくために、対外的な活動が必須であり、しかも内容が多岐にわたる事が予想されるため、役員はじめ会員全員の協力体制の確立と一層の努力を期待したい。

平成30年4月4日 横浜発明振興会振興会

監 事 石 井 栄 印